

氏 名	バユダン コニー グチエレス BAYUDAN CONNIE GUTIERREZ
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学 位 記 番 号	経 博 第 278 号
学位授与の日付	平 成 19 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研 究 科 ・ 専 攻	経 済 学 研 究 科 現 代 経 済 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	Empirical essays on intrahousehold issues in Bangladesh and the Philippines (バングラデシュとフィリピンにおける家計内分業・就労意思決定に関する実証研究)
論文調査委員	(主 査) 教 授 有 賀 健 教 授 照 山 博 司 教 授 西 山 慶 彦

論 文 内 容 の 要 旨

バユダン氏の論文は、フィリピンとバングラデシュで実施された詳細な家計単位のパネル調査を利用して、就労・家計内分業・教育投資といった様々な側面における家計成員間の意思決定の相対的力関係とそれがもたらす影響を詳細に分析する。論文全体のテーマと共通の分析枠組みを提示する序章に続き、第2, 3, 4の3つの章では、妻の労働供給と時間配分、子供の時間配分と学力、個人資産と家計内交渉力というそれぞれのテーマに従い、計量モデルの提示、推定、結果の吟味が行われている。

第2章では、フィリピン、セブ島地域を対象とする家計単位のパネル調査の結果を駆使して、妻の時間配分に関する、家庭内の意思決定に関わる交渉力の影響を推定し、特に、以下の二つの仮説の妥当性を検証する。第一の仮説は Unitary Model と呼ばれ、家庭内での意思決定に成員間の交渉力は一切影響を与えないとするものである。この場合、家庭はあたかも単一個人、あるいは同一の目的関数を共有する成員による意思決定に従うように振舞う。第二の仮説である Collective Model においては、成員間の目的関数(選好)の違いを明示的に考慮し、意思決定に対する交渉力の多寡により、ある特定の成員(例えば夫)の選好が強く反映されることになる。この仮説は、交渉力の多寡を説明する変数を同定することで、この変数が意思決定に与える効果として示すことができるが、特に、意思決定においてパレート最適性が満たされる場合、交渉力の多寡の効果は意思決定の内容に依存せず、同一であるという仮説が導かれる。

論文では、高額の家計支出、子弟の教育などにおいて、家計内の交渉力がどのように影響をもたらしかを推定したあと、その結果を利用して、妻の時間配分に関する、家庭内の意思決定に関わる交渉力の影響を推定する。その結果は第二の仮説を支持し、またパレート最適性が棄却されないことを示す。

続く第3章では、第2章で用いたデータを利用して、子供の時間配分について、両親の間での交渉力がどのような影響を与えており、またそれが子供の学力に与える効果について分析する。その結果、夫、妻それぞれの交渉力の代理変数が子供の時間利用配分について幾つかの重要な発見が報告される。まず、全体として、妻の交渉力の多寡が子供の時間配分全般に効果を持つのに対し、夫のそれは効果が限定されていること。また、子供の性別によりこれらの効果がかなり違っていることも示された。更に、第2章に続き、推定結果に基づいた検定の結果によれば、再び Unitary モデルは棄却され、パレート最適性を満たす Collective model が採用される。

第3章の最後の部分では、子供の時間配分が、学力にどのような効果を持つかが分析される。推定結果によれば、子供の時間配分のうち、勉強、遊び、睡眠のいずれもが学力に正の効果を持つが、家事の手伝いや年少の兄弟の世話は学力に対する効果は概して有意でなく、推定係数は負のことが多い。また、全体で見ると有意に女子の学力が高いことが判るが、それは、女子の方が時間配分において学力向上に有利なのではなく、男子の学力はより多くの時間を学習や睡眠に割り当ててこの恩恵を受けているにも拘わらず、男女学力差があることが判る。

続く第4章では、バングラデシュ農村部における家計単位のスーバイデータを利用して、再び家庭内における妻の交渉力

の決定要因とその効果について検証する。第4章では、特に夫妻それぞれの所有する資産や非労働所得の分布や相対規模のデータを交渉力の源泉とし、妻の家計意思決定における力、夫からの相対的自立性、夫から家庭内暴力を受けるか否か、など様々な側面から、家計内における妻の地位と意思決定能力に与える効果を推定する。推定結果は、多様であるが、多くの推定方法や特定化に共通する特徴として、妻の流動資産と夫の両親から引き継いだ遺産がいずれも有意の妻の地位と自立した意思決定能力に有意な正の効果を持つものであることが示される。

論文審査の結果の要旨

バユダン氏の博士論文は、労働経済学、応用ミクロ分析の最先端の計量手法を駆使しつつ、家計内における意思決定のメカニズムとその労働供給、教育といった重要な決定にかかわる影響を綿密に検証するものである。

労働供給、消費、教育などの重要な意思決定において、家計内の成員間でどのような形で決定の分担や最終決定に至るまでの交渉が行われるか、経済学は多くの注意を払ってこなかった。しかし、家計内で各成員間は必ずしも選好や利害が一致するとは限らず、そのため、誰が最終決定力を持つ次第で結果が異なることを考慮すると、その決定過程や交渉力の分析は家計の労働供給や消費行動に重要なインプリケーションを持つことが判る。分析の意義は、家計を対象とした分析に限定されない。経済発展論では、母親の教育程度は子供への教育支出に有意な効果を持つが、父親の教育程度は概して有意でないことが良く知られている。実際第3章の分析で、子弟の学力を決定する要因の回帰式でも母親の大学教育は有意で大きな正の効果を持つものに対し、父親の教育程度は概して有意でない。これは子弟の教育に際し、高学歴の母親は大きな影響力を持つものと解釈できるが、この一点に注目しても、誰が子弟の教育について最終的な決定を行うかは、国民経済全体においても重要な影響を持ちうるものであることがわらう。

バユダンの博士論文は、フィリピンとバングラデシュで調査された詳細な家計単位のサーベイデータを用い、このような問題に正面から立ち向かうもので、その結果の興味深さ、推定手法や用いたデータの分析・利用の周到さの両面から高い評価を与えられるべき研究と評価できる。

性差別や、家計内における女性の抑圧といった問題は、これまで社会的・経済的な地位の不平等の問題として厚生経済学的あるいは社会学的な視点からの分析が主流であったが、論文の中心はあくまで実証分析であり、その結果は、経済学のホームグラウンドともいえる、効率性の視点からも、このような問題を避けて通れないことを示すものといえる。例えば、第3章の分析で、妻の交渉力の多寡は、子供が家事手伝いに費やす時間数に大きな負の影響をもっていることが示される。言い換えれば、交渉力の強いより自立した妻は、どちらかという、子供に家事手伝いをさせる傾向が強くなり、結果として子供の学力には負の影響を与えることになる。家計内の力関係が及ぼす家計の経済行動への影響は効率性の視点からも無視できないものであることを示す好例であろう。

このように、論文の中で推定されて抽出される発見はいずれも政策的観点から見て含意豊かである。あくまでケーススタディであるから、過度の一般化を慎まねばならないとしても、今後の研究に与える示唆は多い。論文を構成する各章の多くが既に査読付きの専門誌に掲載済みであることも、論文の質の高さと意義を示すものとなっている。

しかし、もちろん、残された問題や欠点もある。その中でも、最も重要な課題は、論文全体を通じて利用される、Collective Model モデルにおけるパレート効率性条件の意義に関する疑問である。その条件は基本的に、交渉力の源泉の違いは、交渉力の意思決定に与える効果の大小に影響を与えないというものである。この条件が成り立つと、例えば、夫と妻の交渉力の効果の比率は、意思決定の内容にかかわらず同一であることが導かれる。この条件は、例えば、市場価格で購入販売可能な財の消費については、それが本来の定義に従うパレート効率的な消費行動の必要十分条件であることは直ぐにわかるが、他方、子供の時間配分について適用された場合、この条件の成否と子供の時間配分についての本来の意味でのパレート効率性との間には一般的に自明な関係はなにもない。（この問題点は子供の時間利用に関する選好について一切何の仮定もなく、含意も導かれなないことからわかる）。

第二の問題は家計内での最終的な意思決定が誰に属するかを、全て成員間の交渉力の多寡に帰することの危険性である。家計内の意思決定を見ると、確かに力関係により、特定の成員の意向が優先されることは十分に考えられるが、他方、成員間で意思決定がその種類により分業され、場合によっては代行されるという視点も無視できない。妻が、日常の消費行動の

殆どの意思決定を行うとしても、それは、必ずしも妻が夫に比べて圧倒的な決定権限を持っているからと断言することはできない。むしろ、日常の消費行動においては、より正確な情報を持つ妻が意思決定権限を付与されていると考えることもでき、その場合決定権限の所在は、力関係ではなく、情報や判断力の差異に基づく分業関係を反映したものとなろう。

このような問題点は論文では未解決で残された重要な課題であるが、博士論文の評価に当たっては、これを過度に重視すべきではあるまい。これらの課題は、現在のこの分野の研究が多かれ少なかれ持つ共通の課題であり、むしろ著者の今後の研究において乗り越えられるべきものとすべきである。

よって本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。なお、平成18年12月22日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果合格と認めた。